

第 76 回国民体育大会 三重県準備委員会

第2回 宿泊専門委員会



三重とこわか国体

第76回国民体育大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021

平成 30 年2月 16 日(金)

三重県吉田山会館

1階 第 101 会議室

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 第 2 回 宿泊専門委員会 次第

日時：平成 30 年 2 月 16 日（金）13 時 30 分～14 時 30 分

会場：三重県吉田山会館 1 階 第 101 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 説明・報告事項

- (1) 第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 宿泊専門委員会委員の変更 P 2
- (2) 第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 開催準備経過 P 3
- (3) 2017^{えがお}愛顔つなぐえひめ国体の宿泊業務概要 P 8
- (4) 宿舎に関する調査の概要と結果について P 11
- (5) 第 1 次配宿シミュレーションの概要と結果について P 12

4 審議事項

- (1) 第 76 回国民体育大会 宿泊施設充足対策要項（案） P 15

5 その他

- (1) 今後のスケジュール P 17
- (2) 配宿方式について P 18
- (3) 宿泊料金調査について P 21

6 閉 会

【参考資料】

- (1) 宿舎に関する調査結果（詳細） P 22
- (2) 第 76 回国民体育大会 宿泊基本方針 P 23
- (3) 第 76 回国民体育大会 宿泊基本計画 P 24
- (4) 第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 宿泊専門委員会委員名簿 P 26

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 宿泊専門委員会委員の変更

第 1 回宿泊専門委員会(平成 28 年 7 月 22 日)以降における委員等の変更について、第 76 回国民体育大会三重県準備委員会会則第 13 条第 4 項の規定により報告します。

(順不同：敬称略)

区分	所属機関・団体・役職名	旧	新
宿泊関係	公益社団法人 三重県観光連盟専務理事	たばた ひであき 田端 英明	みやた けんいち 宮田 憲一
宿泊関係	一般社団法人 日本旅行業協会中部支部 三重地区委員会委員長	かわもと ゆたか 川本 豊	さわの ゆきひさ 澤野 幸久
県 関 係	三重県健康福祉部食品安全課長	なか まさずみ 中 正純	み き よしひろ 三木 恵弘
県 関 係	三重県農林水産部フードイノベーション課長	なか えつ や 仲 越哉	たけだ ひさお 竹田 久夫

第76回国民体育大会三重県準備委員会 開催準備経過

年度	月	日	開催準備	主な内容
平成 23 年度	8	24	県体育協会からの要望	三重県体育協会から、平成33年の国民体育大会の開催について、知事、県教育長に対して、要望がなされました。
	9	1		同じく、県議会議長に対して、要望がなされました。
	9	14	県議会における招致表明	第3回定例会において、知事が平成33年の第76回国民体育大会について招致表明をしました。
	10	18	県議会における決議	県議会において、「第76回国民体育大会の招致に関する決議」が決議されました。
	11	15	開催要望書の提出	開催招致表明等を受けて、県、県教育委員会、県体育協会の連名により、文部科学省、日本体育協会に開催要望書を提出しました。
	1	11	本県開催の内々定	日本体育協会 理事会において、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内々定されました。
平成 24 年度	8	31	三重県準備委員会設立総会、第1回総会の開催	三重県準備委員会が設立され、「開催基本方針」、「事業計画」、「収支予算」、「総会から常任委員会への委任事項」について審議し、決定しました。
			第1回常任委員会の開催	「会場地市町選定基本方針」、「県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」、「競技施設整備基本方針」、「競技役員等養成基本方針」、「広報基本方針」等について審議し、決定しました。
	10	15	第1回総務企画専門委員会の開催	「会場地の選定に向けた取組に係る基本的な考え方」について審議しました。
	10	16	第1回施設専門委員会の開催	「競技施設基準」（案）について審議しました。
	10	19	第1回市町連絡調整会議、第1回競技団体連絡調整会議の開催	「会場地の選定に向けた取組に係る基本的な考え方」について説明し、市町、及び競技団体に対して、会場地選定の作業に着手するよう要請しました。
	2	25	第1回競技専門委員会の開催	「競技役員等編成基本方針」（案）、「競技役員等養成基本計画」（案）について審議しました。
	平成 25 年度	5	17	第2回総務企画専門委員会の開催
5		29	第2回常任委員会の開催	「会場地市町一次選定」、「開催準備総合計画」、「県及び会場地市町の業務分担・経費負担細目」、「競技施設基準」等について審議し、決定しました。

平成 25 年度	7	2	第2回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」、 について審議し、決定しました。
	7	8	第2回市町連絡調整会議 の開催	「会場地市町一次選定」、「二次選定以降の進め方」、 「中央競技団体正規視察の取組」等について説明し ました。
			第2回競技団体連絡調整 会議の開催	「会場地市町一次選定」、「二次選定以降の進め方」、 「中央競技団体正規視察の取組」、「競技役員編成・ 養成に関する基礎調査」等について説明しました。
	9	11	第1回広報・県民運動専 門委員会の開催	「広報基本計画」(案)、「効果的な広報活動」につ いて審議しました。
	3	14	第3回総務企画専門委員 会の開催	「会場地市町二次選定候補」(案)、「公開競技実施 基本方針」(案)について審議しました。
			第2回競技専門委員会の 開催	「競技運営基本方針」(案)について審議しました。
	3	25	第3回常任委員会の開催	「会場地市町第二次選定」、「公開競技実施基本方 針」、「競技運営基本方針」、「広報基本計画」につ いて審議し、決定しました。
平成 26 年度	5	16	第3回市町連絡調整会議 の開催	「会場地市町第三次選定並びに第四次選定」、「公開 競技の実施」、「中央競技団体正規視察」等について 説明しました。
			第3回競技団体連絡調整 会議の開催	「会場地市町第三次選定並びに第四次選定」、「中央 競技団体正規視察」、「役員養成事業の実施」等につ いて説明しました。
	7	17	第3回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」 について審議し、決定しました。
	8	12	第4回市町連絡調整会議 の開催	「国体開催における施設整備補助制度」等について 説明しました。
	9	10	第4回総務企画専門委員 会の開催	「会場地市町第三次選定候補」(案)、「公開競技会 場地市町第一次選定候補」(案)、「総合開・閉会式 会場地選定候補」(案)について審議しました。
	9	17	第4回常任委員会の開催	「会場地市町第三次選定」、「公開競技会場地市町第 一次選定」、「総合開・閉会式会場地選定」につ いて審議し、決定しました。
	1	20	第5回市町連絡調整会議 の開催	「中央競技団体正規視察」、「競技用具整備の概要」、 「国体開催における施設整備補助」等について説明 しました。
			第4回競技団体連絡調整 会議の開催	「中央競技団体正規視察」、「競技用具整備の概要」 等について説明しました。

平成 26 年度	2	19	第2回広報・県民運動専門委員会の開催	「県民運動基本方針」(案)、「愛称・スローガンの制定」等について審議しました。
	3	13	第3回競技専門委員会の開催	「競技用具整備基本方針」(案)、「競技用具整備要項」(案)、「デモンストレーションスポーツ実施基本方針」(案)について審議しました。
	3	13	第5回総務企画専門委員会の開催	「開催基本構想策定の進め方について」(案)、「会場地市町第四次選定候補」(案)、「会場地市町における開催予定施設の変更について」(案)、「公開競技会場地市町第二次選定候補」(案)について審議しました。
	3	18	第5回常任委員会の開催	「開催基本構想策定の進め方」を報告し、「会場地市町第四次選定」、「公開競技会場地市町第二次選定」、「デモンストレーションスポーツ実施基本方針」、「県民運動基本方針」、「競技用具整備基本方針」、「常任委員会から専門委員会への付託事項および委任事項 変更」等について審議し、決定しました。
平成 27 年度	4	27	第6回市町連絡調整会議の開催	「中央競技団体正規視察に向けた準備」、「開催基本構想策定」等について説明しました。
	5	14	第5回競技団体連絡調整会議の開催	「中央競技団体正規視察に向けた準備」、「競技役員等養成事業」等について説明しました。
	7	16	第6回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町第五次選定候補」(案)、「公開競技会場地市町第三次選定候補」(案)、「開催基本構想(素案)(案)」について審議しました。
	7	16	第3回広報・県民運動専門委員会の開催	「県民運動基本計画」(案)、「愛称・スローガンの選定」(案)について審議しました。
	7	27	第6回常任委員会の開催	「マスコットキャラクターの募集」を報告し、「会場地市町第五次選定」、「公開競技会場地市町第三次選定」、「開催基本構想(素案)」、「県民運動基本計画」、「愛称・スローガンの選定」について審議し、決定しました。
	7	27	第4回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」、について審議し、決定しました。
	8	10	中央競技団体による正規視察の開始(順次実施)	国民体育大会正式競技及び特別競技にかかる中央団体の正規視察を開始しました。
	12	15	第1回輸送・交通専門委員会の開催	「輸送・交通基本方針」(案)について審議しました。
12	25	第1回警備・消防専門委員会の開催	「警備・消防防災基本方針」(案)について審議しました。	

平成 27 年度	1	19	第7回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町第六次選定候補」(案)、「開催基本構想(最終案)(案)」について審議しました。
	1	19	第4回広報・県民運動専門委員会の開催	「マスコットキャラクターの選定」(案)について審議しました。
	1	25	第7回常任委員会の開催	「マスコットキャラクター愛称及び規定書体の募集、選定」、「デモンストレーションスポーツの募集」を報告し、「会場地市町第六次選定」、「開催基本構想」、「マスコットキャラクターの選定」、「輸送・交通基本方針」、「警備・消防防災基本方針」等について審議し、決定しました。
平成 28 年度	5	10	第7回市町連絡調整会議及び第6回競技団体連絡調整会議の開催	「第76回国民体育大会の会期」、「マスコット展開形に関するデザイン確認依頼」、「施設及び競技用具に関する調査」等について説明しました。
	6	1	開催申請書の提出	県体育協会会長、県知事、県教育委員会の連名により、日本体育協会、文部科学省に開催申請書を提出しました。
	7	20	本県開催の内定	日本体育協会 理事会において、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内定されました。
	7	21	第5回広報・県民運動専門委員会の開催	「マスコットキャラクター愛称の入選作品」(案)について審議しました。
	7	22	第1回宿泊専門委員会の開催	「宿泊基本方針」(案)、「宿泊基本計画」(案)について審議しました。
	8	2	第8回常任委員会の開催	「宿泊基本方針」、「宿泊基本計画」、「マスコットキャラクター愛称の選定」について審議し、決定しました。
	8	2	第5回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」について審議し、決定しました。
	12	22	第6回広報・県民運動専門委員会の開催	「イメージソングの制作手続きについて」、「三重とこわか国体イメージソング募集要項」等について審議し、決定しました。
	2	1	第8回市町連絡調整会議及び第7回競技団体連絡調整会議の開催	「第76回国民体育大会の会期の決定に向けた取組」、「競技会の開催に向けた取組」、「宿泊及び輸送に関する取組」等について説明しました。
	2	17	第8回総務企画専門委員会の開催	「大会会期案」(案)、「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第一次選定候補」(案)について審議しました。
	3	1	第2回輸送・交通専門委員会の開催	「輸送・交通基本計画」(案)について審議しました。

平成 28 年度	3	3	第1回医事・衛生専門委員会の開催	「医事・衛生基本方針」(案)、「医事・衛生基本計画」(案)について審議しました。
	3	27	第9回常任委員会の開催	「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第一次選定」、「輸送・交通基本計画」、「医事・衛生基本方針」、「医事・衛生基本計画」について審議し、決定しました。
平成 29 年度	5	10	第9回市町連絡調整会議及び第8回競技団体連絡調整会議の開催	「三重とこわか国体の大会会期及び競技別会期の決定までのスケジュール」、「イメージソングの制作」、「会場地市町における配宿業務」等について説明しました。
	7	4	第9回総務企画専門委員会の開催	「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第二次選定候補」(案)について審議しました。
	7	11	第7回広報・県民運動専門委員会の開催	「イメージソング最優秀賞候補について」(案)について審議しました。
	7	31	第10回常任委員会の開催	「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第二次選定」、「募金・企業協賛基本方針」、「イメージソングの選定」について審議し、決定しました。
	7	31	第6回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」について審議し、決定しました。
	1	31	第10回市町連絡調整会議の開催	「広報・県民運動の取組状況」、「福井しあわせ元気国体の開催日程」等について説明しました。
	2	13	第2回警備・消防専門委員会の開催	「警備・消防防災基本計画」(案)について審議しました。
	2	14	第2回医事・衛生専門委員会の開催	「防疫対策要項」、「食品衛生対策要項」、「環境衛生対策要項」について審議し、決定しました。
	2	15	第10回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町第七次選定候補」(案)、「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第三次選定候補」(案)、「会場地市町における開催予定施設の変更について」(案)、「競技別リハーサル大会開催基準要項」(案)について審議しました。

えがお
2017愛顔つなぐえひめ国体の宿泊業務概要

1 実施状況

(1) 会期

会期前実施競技 平成 29 年 9 月 9 日（土）～ 9 月 17 日（日）
 本大会 平成 29 年 9 月 30 日（土）～10 月 10 日（火）

(2) 参加者数（H29.10.10 現在速報値） （単位：人・延べ数）

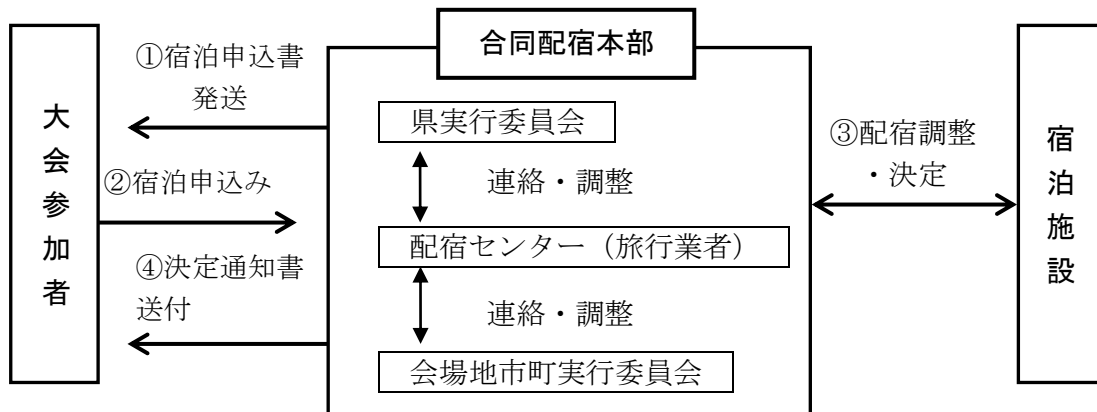
区 分		選手・監督	大会関係者	観覧者	合 計
総合開会式 9/30（土）		4,370	11,125	13,266	28,761
総合閉会式 10/10（火）		1,530	5,415	7,723	14,668
競技会	正式・特別	※競技会の参加者数は、速報値のため 合計のみ記載			639,203
	公開				2,808
	デモスポ				13,081
合 計		—	—	—	698,521

2 配宿業務に関する状況

(1) 配宿の実施

愛媛国体では、多様な配宿業務を的確かつ効率的に処理するため県と、会場地市町が合同で設置した合同配宿本部において、宿舎情報を一元的に管理し、一括して配宿を行う合同配宿方式で業務を実施した。

< 合同配宿方式イメージ図 >



< 配宿実績値：選手・監督、役員、視察員、報道員、その他 > （延べ人数）

区 分	会期前競技	本大会競技	合 計
配宿決定時①	14,985	155,318	170,303
実績 ②	12,786	129,940	142,726
人数差②－①	▲ 2,199	▲ 25,378	▲ 27,577

※本大会競技①の日別最大人数：10月6日（金）【第7日】 16,156人

※本大会競技②の日別最大人数：10月6日（金）【第7日】 14,946人

(2) 国体民泊の実施

会場地市町の営業宿泊施設のみでは、大会参加者の収容が困難であることなどから、宿泊施設の不足を補うため、3市1町において、国体民泊を実施した。 ※国体民泊は、平成24年の岐阜国体以来、5年ぶりの実施

< 民泊の形態 >

形 態		内 容
完全民泊		各民泊家庭が、宿泊・食事・入浴のすべてを行う。
共 同 民 泊	宿泊	各民泊家庭での宿泊
	食事	①公民館やコミュニティセンター等での共同調理、 仕出し業者等への委託による食事 ②レストランや飲食店等での外食
	入浴	①各民泊家庭での入浴 ②銭湯などの公衆浴場での入浴
分担民泊		各民泊家庭が、宿泊・食事・入浴のそれぞれの役割を分担して行う。

< 配宿実績値 >

実施市町	四国中央市	鬼北町	西予市	宇和島市
競 技 種 別	フェンシング 成年女子 少年男女	バレーボール 少年女子	相撲 全種別	卓球 少年女子
民泊の形態	共同	共同	共同	完全(外食)
日 数	5日間	6日間	6日間	7日間
延べ人数	705人	1,501人	1,846人	525人

< 国体民泊の様子 >



< 鬼北町・歓迎のぼり >



< 鬼北町・食事会場 >



< 西予市・共同調理 >



< 西予市・選手歓迎会 >

3 食事・弁当の提供業務に関する状況

(1) 標準献立の作成

大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面に配慮するとともに、経済的で愛媛県らしさを盛り込んだ標準献立を作成した。

(2) レシピ集の作成・普及

標準献立を普及するため、約 2,000 部作成し、宿泊施設、旅行業関係者、市町村担当者、飲食業関係者等に配布した。

※セットメニュー（朝夕各 7 セット）

単品メニュー（70 品以上）を掲載

(3) 国体弁当の提供（総合開・閉会式）

短期間で大量の調達が必要であるため、弁当調製施設の調整能力に応じ て一体的に発注するなど、弁当申込の取りまとめから受注・発注管理、配 送、弁当引換管理、代金の徴収・精算までの一連の業務を委託し、実施し た。

対象者：大会役員、特別招待者、都道府県応援団、救護業務従事者、選手団、視察員、報道員、実施本部員等

< 国体弁当の発注数 >

(単位:個)

日 程	発注数
国体総合リハ 1 日目 (9/23)	6, 480
総合開会式 (9/30)	13, 509
総合閉会式 (10/10)	4, 591
合 計	24, 580

※競技会場は、会場地市町が担当



< お品書き >

< 国体弁当 >

宿舎に関する調査の概要と結果について

大会参加者の円滑な配宿を実施するにあたり、大会参加者の宿舎として使用可能な営業宿泊施設の実態を把握するとともに、第76回国民体育大会の開催を周知し、客室提供について、協力の依頼をすることを目的として、実施しました。

1 調査内容

- (1) 宿泊施設名、所在地、連絡先、施設区分、客室形態、サービス状況(食事の提供等)、設備状況等
- (2) 国体開催予定期間(平成33年9月中旬～10月中旬のうち11日間・土日込み)における提供意向人数

2 調査宿泊施設

旅館業法の許可を受けて三重県内で営業するホテル、旅館、簡易宿所のうち、以下に該当する宿泊施設を除くものとししました。

- (1) 風紀上、衛生上、安全対策上に支障があると認められる宿泊施設
- (2) 季節営業やキャンプ場営業等の宿泊施設

※四日市保健所の管轄：平成28年6月30日現在の登録台帳

その他保健所の管轄：平成28年3月31日現在の登録台帳

3 調査期間及び対象宿泊施設

第1回調査 ・平成28年9月～平成28年10月

- ・三重県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟の宿泊施設及び定員50名以上の宿泊施設

第2回調査 ・平成29年4月～平成29年5月

- ・第1回調査未回答及び定員50名未満の宿泊施設のうち、未選定市町(尾鷲市を除く)及び鳥羽市の離島等の要件により除外した宿泊施設

4 調査結果

調査結果についての概要は、以下の表のとおりとなりました。

H29.7.20 現在

県全体	対象 宿泊 施設 A	回答 宿泊 施設 B	回答率 B/A	客室提供意向施設データ			
				施設数	収容人数 合計 C	提供意向 人数 D	提供意向 人数割合 D/C
合計	840	383	45.6%	274	28,026	14,442	51.5%

※詳細については、別紙【参考資料(1)】P22に掲載しています。

第１次配宿シミュレーションの概要と結果について

宿舎に関する調査結果をふまえ、宿泊施設の充足状況の把握及び充足対策の実施、配宿計画の策定に資することを目的として、配宿シミュレーションを実施しました。

1 実施主体

会場地市町（正式競技及び特別競技の会場地市町。以下同じ。）

2 宿泊施設の選定

宿舎に関する調査に回答があった宿泊施設(383施設)のうち、会場地市町が、配宿を行うことが適当と認めた宿泊施設を選定。

3 対象人数

(1) 配宿シミュレーションの収容人数

各宿泊施設の提供想定客室数(※1)に、各客室形式の国体基準収容人数(※2)をかけて算出。

- ※1 各客室形式の50%提供(例：和室15室の50%提供は、7室)として算出
 ※2 和室：2畳あたり1人(4.5畳は、2人)、洋室：ベッド1台あたり1人(ダブルベッドは、1人)とする。和洋室は、各合算で算出
 (例) 和室8畳を25室保有の宿泊施設は、12室(※1換算)×4人(※2換算)=48人

(2) 1日最大宿泊想定人数

各会場地市町の競技別会期案に、先催県の実績等を参考にした日別の配宿人数を落とし込み、日別合計の中で最大値となった人数。

市町	競技		○日	○日	○日	○日	◎日	○日	
例) A市	ア競技	…	375	320	85				…
	イ競技	…	190	190	60				…
	ウ競技	…			80	500	790	700	…
	エ競技	…		30	320	320	320	320	…
	日別合計	…	565	540	545	820	1,110	1,020	…

4 実施項目

(1) 充足状況の分析

宿舎に関する調査への回答率や選定宿泊施設の状況（施設区分、客室数、収容人数、提供意向等）、関係競技団体の意向等を総合的に考慮し、充足状況を分析。

(2) 充足対策の検討

以下の内容について、配宿に関する課題等をふまえ、積極的に充足対策を検討。

- ①会場地市町内における営業宿泊施設の客室提供促進
- ②公共施設等（転用施設）の利用
- ③民家等（民泊）の利用
- ④近隣市町の宿泊施設（広域配宿）の利用

5 調査結果

(1) 宿泊施設の充足状況

市町	選定 宿泊施設	配宿 シミュレーションの 収容人数①	1日最大 宿泊想定 人数 ②	過不足 状況 ①－②	充足率 ①／②
津市	36	1,562	3,950	▲ 2,388	39.54%
四日市市	21	1,101	2,825	▲ 1,724	38.97%
伊勢市	34	1,385	3,081	▲ 1,696	44.95%
松阪市	14	572	559	13	102.33%
桑名市	12	452	252	200	179.37%
鈴鹿市	21	1,207	2,169	▲ 962	55.65%
名張市	9	343	1,008	▲ 665	34.03%
亀山市	7	395	550	▲ 155	71.82%
鳥羽市	38	3,048	445	2,603	684.94%
熊野市	9	270	300	▲ 30	90.00%
いなべ市	3	50	478	▲ 428	10.46%
志摩市	63	3,555	931	2,624	381.85%
伊賀市	13	510	1,120	▲ 610	45.54%
菰野町	14	602	427	175	140.98%
多気町	1	60	239	▲ 179	25.10%
明和町	0	0	276	▲ 276	0.00%
大台町	6	73	1,115	▲ 1,042	6.55%
紀北町	14	222	257	▲ 35	86.38%
合計	315	15,407	19,982	▲ 4,575	77.10%

(2) 充足対策の検討状況

①会場地市町内における営業宿泊施設の客室提供促進：17市町

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、菰野町、多気町、大台町、紀北町

②公共施設等（転用施設）の利用：意向市町なし

③民家等（民泊）の利用：意向市町なし

④近隣市町の宿泊施設（広域配宿）の利用：13市町

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、多気町、明和町、大台町

6 現状と課題

(1) 充足状況について

今回の配宿シミュレーションの結果、会場地18市町のうち、充足率が100%を超えたのは松阪市と桑名市、鳥羽市、志摩市、菰野町のわずか5市町であり、50%に満たない市町が津市や四日市市をはじめとする9市町となった。特に、対象となる宿泊施設のない明和町をはじめ、大台町やいなべ市は、充足率が低い値となった。

(2) 県内の状況について

県内全域での配宿シミュレーションの収容人数の合計は15,407人である。この数値は平成29年に開催された、2017^{えがお}愛顔つなぐえひめ国体において、実際に配宿を行った時点での最大値16,156人と比較すると、約750人の不足となった。

また、県内の状況を地域別にまとめると以下の表のようになる。充足率の高い鳥羽市と志摩市を含む伊勢志摩地域は充足の状況ではあるが、その他の地域においては、地域内で広域配宿をした場合においても、現在のところ配宿先の不足が予想される。

地域	選定 宿泊施設	配宿 シミュレーションの 収容人数①	1日最大 宿泊想定 人数 ②	過不足 状況 ①－②	充足率 ①／②
北勢	78	3,807	6,701	▲ 2,894	56.81%
中南勢	57	2,267	6,139	▲ 3,872	36.93%
伊勢志摩	135	7,988	4,457	3,531	179.22%
伊賀	22	853	2,128	▲ 1,275	40.08%
東紀州	23	492	557	▲ 65	88.33%
合計	315	15,407	19,982	▲ 4,575	77.10%

(3) 充足対策について

- ① 今回の配宿シミュレーションの結果、17市町で宿泊施設への客室提供促進の意向が示された。会場地市町において宿泊施設を確保しようとする意識がうかがえる。
- ② 充足率向上に向けては、新規開業宿泊施設への協力依頼や提供意向宿泊施設数の向上、既に提供意向を示している宿泊施設に対しても、提供客室数の向上を依頼するなど、客室提供依頼を進める必要がある。
そのためにも、宿泊施設には、三重県の魅力を発信する機会でもある国体開催の周知を図るとともに、関係機関とも連携しながら、継続的な提供率向上に取り組む必要がある。
- ③ 今後の客室提供促進を実施することで充足を見込めると回答した市町もあったが、13市町において広域配宿の意向が示された。今後、会場地市町における宿泊施設のみでは配宿が困難である場合、宿泊施設と競技会場等への距離や交通事情を考慮し、広域配宿実施に向け会場地市町等との調整が必要である。
- ④ 公共施設等（転用施設）の利用や民家等（国体民泊）の利用については、現在のところ意向を示す市町はなかったものの、充足対策の一つとして対応方法を検討する必要がある。今後は、関係機関・団体等との調整を図る必要があると考える。

第 76 回国民体育大会 宿泊施設充足対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、第 76 回国民体育大会（以下「大会」という。）宿泊基本計画に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿舎の充足対策及びその実施に関する基本的事項を定める。

2 実施方法

会場地市町は、県準備委員会及び関係機関・団体等と緊密な連携を図るとともに、交通状況や各種衛生対策、各地域の実情等を十分に考慮した上で、以下の実施項目により宿舎の充足対策を実施するものとする。

3 実施項目

(1) 営業宿泊施設の客室提供の促進

当該会場地市町内の営業宿泊施設（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を最大限に確保するため、関係団体や個々の営業宿泊施設に対し、客室提供について協力を依頼する。

また、学校及び民間団体等に対して、多数の宿泊を伴うイベント等の開催の自粛を依頼する。

(2) 広域配宿

広域配宿（近隣市町のホテル、旅館等の利用をいう。以下同じ。）を希望する場合は、以下により円滑な実施を図る。

① 関係機関との協議

競技運営上への支障の有無や配宿の可否等について、受け入れ市町及び県準備委員会と協議するものとし、県準備委員会は、広域配宿を希望する会場地市町と受け入れ市町間の調整を行う。

② 業務分担及び経費負担

広域配宿の実施に伴う大会参加者の輸送業務等は、広域配宿を実施する会場地市町が担当し、これに要する経費も負担する。

(3) 転用施設

転用施設（当該会場地市町内の公共施設、寮・保養所、寺社等をいう。以下同じ。）の利用を希望する場合は、以下により円滑な実施を図る。

① 転用施設の選定

次に掲げる事項に留意し、選定する。

ア) 施設管理者等に対し、趣旨を十分説明した上で、転用施設を選定する。

イ) 水道設備（上水道・簡易水道・専用水道）が完備されていること。ただし、水道設備がない場合は、水質検査等によって安全な飲料水が確保できること。

ウ) 入浴設備を有するか、または近隣の公衆浴場等の入浴施設が利用できること。

- エ) 食事を提供できるか、または近隣の食堂やレストラン等が利用できること。
- オ) 衛生上良好な環境が整備されていること。
- カ) 原則として、増改築又は修繕を必要としないこと。
- キ) ミーティングが可能なスペースの確保についても配慮する。

② 配宿条件

次に掲げる事項を配宿条件とする。

- ア) 選手・監督を対象とする。
- イ) 都道府県チーム毎で1施設、もしくは隣接する宿泊施設とする。

(4) 国体民泊

民泊（民家等の利用をいう。以下同じ。）を希望する場合は、以下により円滑な実施を図る。

① 民泊協力地区の設定

複数の受け入れ家庭が一体となって民泊を実施することから、自治会、町内会などを単位とする民泊協力地区を設定する。

② 民泊協力組織の設置

民泊協力地区に、受け入れ家庭への支援をはじめ、食事の準備や環境美化、選手の歓迎・応援等、民泊を円滑に推進するための民泊協力組織を設置する。

③ 民泊推進連絡組織の設置

各民泊協力組織及び関係団体との連携を図るため、必要に応じ民泊推進連絡組織を設置する。

④ 受け入れ家庭の選定

次に掲げる事項に留意し、選定する。

- ア) 民泊協力組織をはじめとする関係機関・団体等の協力を得て、民泊の趣旨を十分説明した上で、受け入れ家庭を選定する。
- イ) その他、転用施設の選定項目に準じて選定する。

⑤ 配宿条件

次に掲げる事項を配宿条件とする。

- ア) 選手・監督を対象とする。
- イ) 競技での公平性を保つため、競技毎又は種別毎とする。
- ウ) 受け入れ家庭1軒につき、2～3人程度とする。
- エ) 都道府県別チーム毎で1民泊協力地区、もしくは1民泊協力組織とする。

⑥ 受け入れ体制の推進

民泊協力組織をはじめとする関係機関・団体等の協力を得て、食事の提供、食品の調達、不足物品等の調達、医事衛生等の受け入れ体制の推進に努める。

4 その他

この要項に定めるもののほか、大会参加者の宿舍の充足対策に関して必要な事項は、県準備委員会と会場地市町が協議して定める。

今後のスケジュール

平成 29 年度から平成 30 年度にかけての国体開催準備（宿泊専門委員会関係分）については、下記のとおり会議開催等を予定しています。

年 度	月	内 容
平成 29 年 (4 年前)	3 月	○第 11 回常任委員会 (3/19) ・ 宿泊施設充足対策要項の報告
平成 30 年 (3 年前)	5 月	○市町連絡調整会議 ・ 第 1 次配宿シミュレーションの概要と結果について ・ 宿泊施設充足対策要項について ・ 配宿方式について ・ 国体民泊について □国体民泊意向調査、転用施設調査（随時） ・ 会場地市町における国体民泊の意向と転用施設の状況について調査を実施
	8 月	□宿泊料金調査 ・ 宿泊料金原案（日体協協議案）作成のため、県内営業宿泊施設の宿泊料金調査等を実施
	2 月	○第 3 回宿泊専門委員会（予定） ・ 説明・報告事項 宿泊料金調査結果について ・ 審議事項 配宿方針（案） 宿泊料金原案（日体協協議案） みえの“食”提供方針（案） 弁当料金（案）

凡例 ○:会議等の開催 □:開催準備活動

注:開催時期や内容は、いずれも予定であり、準備の進捗により変動することがあります。

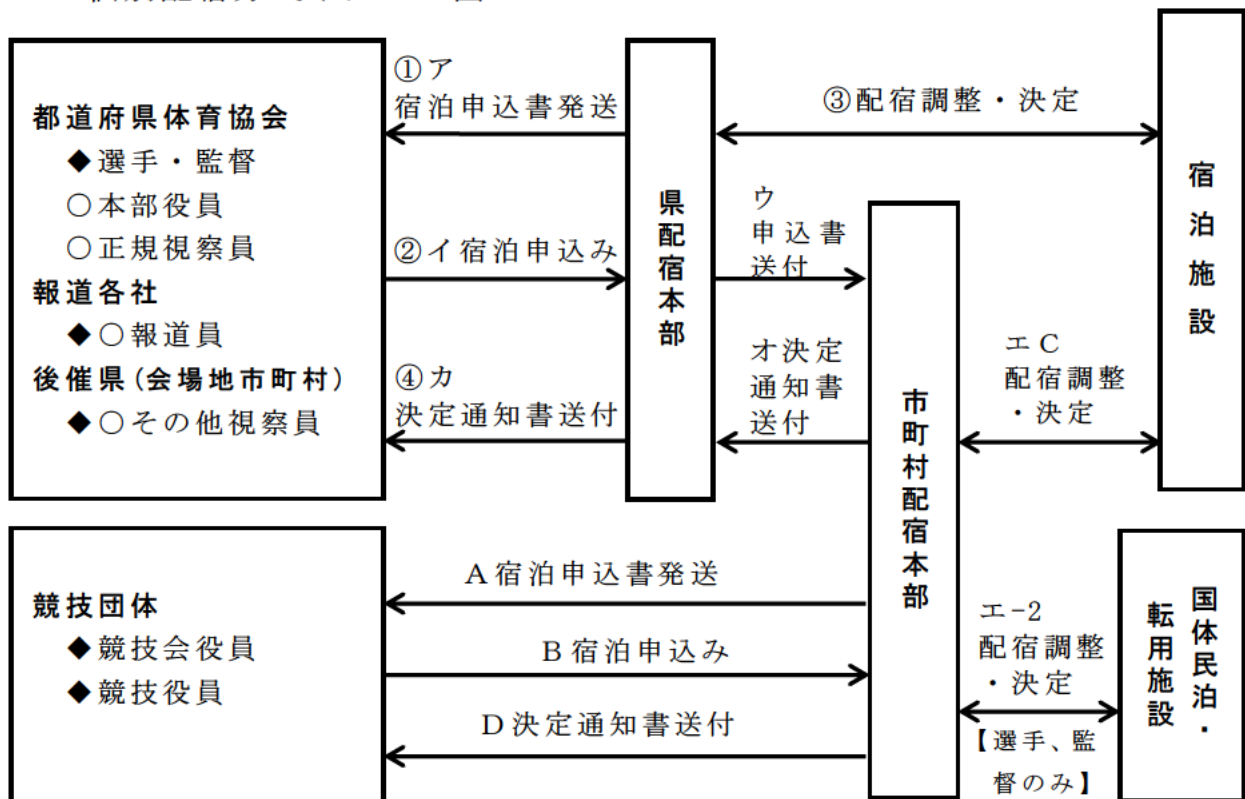
配宿方式について

先催県における配宿体制については、個別配宿方式または合同配宿方式が採用されています。本県において、会場地市町との協議により配宿方式を決定する必要があります。

1 配宿方式の概要と採用状況

区 分	個別配宿方式	合同配宿方式
配宿方式概要	参加者区分別に県及び会場地市町村が役割分担して個別に旅行者に業務委託又は手作業により配宿	県と会場地市町村の業務を共同で旅行者に業務委託する方法により配宿を行い、委託経費を会場地市町村と分担
先催県の状況 (H11以降の19県)	熊本(H11)、高知(H14)	富山(H12)、宮城(H13)、静岡(H15)～愛媛(H29)

< 個別配宿方式イメージ図 >



注1) ○：県実行委員会担当分 ◆：会場地市町村実行委員会担当分

注2) 矢印上の業務説明のうち、○数字は県配宿本部のフロー、カタカナ及びアルファベットは市町村配宿本部のフロー

【参考：先催県における配宿対象】

県実行委員会 (主に開・閉会式に係る区分)	会場地市町村実行委員会 (主に競技会に係る区分)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会役員 ・ 特別招待者 ・ 都道府県本部役員 ・ 宮内庁関係者 ・ 正規視察員 ・ 報道員 ・ その他視察員（開閉会式視察分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選手、監督 ・ 競技会役員 ・ 競技役員 ・ 報道員 ・ その他視察員（競技視察分）等

2 項目別のメリット・デメリット

区 分	個別配宿方式	合同配宿方式
1 経費削減効果	×経費は割高 〔参考〕広島大会経費（県60,000千円・会場地市町64,000千円・計124,000千円）	○大幅な経費削減が可能 〔参考〕岐阜国体経費（県33,683千円・会場地市町33,683千円・計67,366千円）
2 事務軽減化	×県・会場地市町双方で配宿業務を行い、全体的に事務軽減化は不可能	△旅行業者に委託するが、県と会場地市町各々が調整するため、一定の事務負担あり
3 県と会場地市町との連携	×県と会場地市町それぞれの単独業務のため、連携は困難	○合同配宿本部で連携が強化
4 会場地市町の意向反映	○会場地市町が自ら配宿	○合同配宿本部で意向を調整
5 事務処理の的確性	×一部手作業の市町が残り、的確な処理が困難	○旅行業者委託によりの確で円滑な処理が可能
6 責任の明確化	○県と会場地市町それぞれの単独業務のため、責任が明確	△県と会場地市町の責任が明確になるよう調整して業務を実施
7 客室確保対策	△県・会場地市町で必要な客室を確保	○旅行業者確保枠の活用、会場地市町の依頼により客室確保率が向上
8 広域配宿への対応	×市町を越えた広域配宿の調整が困難	○広域配宿の調整が容易
9 苦情等処理能力	×苦情対応窓口が一本化されず、職員対応も残るため、全体的に苦情等の適切な処理が困難	○合同配宿本部を窓口旅行業者対応による適切な対応が可能

2016 希望郷いわて国体 会場地市町村配布資料『配宿方式について』参考

3 業務委託について

合同配宿方式を採用した先催県では、配宿システムの基本設計、配宿計画、配宿システムの運営等の配宿業務を受託者である共同企業体に委託しています。

委託契約は県準備（実行）委員会が一括して、締結しています。

4 経費負担について

県実行委員会と会場地市町村は、総経費の2分の1をそれぞれ負担しています。

会場地市町村負担分については、配宿責任を有するすべての会場地市町村が均等に負担する固定割負担額と営業宿泊施設への配宿人数（実績）に応じて負担する比例割負担額の合計により算定されています。

宿泊料金調査について

1 目的

第76回国民体育大会期間中における大会参加者等が宿泊する県内営業宿泊施設の宿泊料金等を調査します。

さらに、(公財)日本体育協会との協議するため、選手・監督、役員等大会参加者の宿泊料金原案（日体協協議案）を作成します。

宿泊料金は、大会開催の2年前に開催県実行委員会と協議の上、日体協において決定する。

『国民体育大会開催基準要項第35条6項』（公財)日本体育協会※1

※1 平成30年4月1日より、(公財)日本スポーツ協会に名称変更

2 概要

- ①実施期間 平成30年8月頃
- ②対象宿泊施設 県内の営業宿泊施設
- ③業務内容
 - (ア) 対象宿泊施設に対し、郵送等により宿泊料金調査等を実施
 - (イ) (ア)の集計及びとりまとめ
 - (ウ) (イ)の状況及び先催県の宿泊料金の状況や本県の地域特性を踏まえた宿泊料金原案（日体協協議案）についての検討

【参考】

先催県における宿泊料金状況 (単位:円)

区分	料金	H28 岩手国体		H29 愛媛国体	
		1泊2食	素泊り	1泊2食	素泊り
民泊等	税抜	6,954	5,054	7,700	5,600
	税込	7,510	5,458	8,316	6,048
営業施設	税抜	2,954～ 13,454	2,254～ 9,554	2,000～ 15,000	1,400～ 10,500
	税込	3,190～ 14,530	2,434～ 10,318	2,160～ 16,200	1,512～ 11,340

(注)

- ・岩手国体の上記料金は、配宿業務負担金454円（税抜）を含む
- ・営業施設における「1泊2食」料金は、500円（税抜）刻み

宿舎に関する調査結果（詳細）

H29. 7. 20 現在

市町名 ※ 1	対象 宿泊 施設 A	回答 宿泊 施設 B	回答率 B/A	客室提供意向施設データ			
				施設数	収容人数 合計 C	提供意向 人数※ 2 D	提供意向 人数割合 D/C
○津市	64	36	56.3%	24	2,312	1,149	49.7%
○四日市市	42	22	52.4%	21	2,465	1,070	43.4%
○伊勢市	66	34	51.5%	25	2,191	1,363	62.2%
○松阪市	30	14	46.7%	9	790	508	64.3%
○桑名市	23	13	56.5%	7	500	216	43.2%
○鈴鹿市	34	21	61.8%	16	2,647	1,202	45.4%
○名張市	20	10	50.0%	8	711	505	71.0%
尾鷲市	43	19	44.2%	13	388	264	68.0%
○亀山市	14	7	50.0%	5	518	317	61.2%
○鳥羽市	168	56	33.3%	43	7,171	3,241	45.2%
○熊野市	34	17	50.0%	12	695	490	70.5%
○いなべ市	7	4	57.1%	4	168	114	67.9%
○志摩市	187	73	39.0%	48	5,281	2,534	48.0%
○伊賀市	27	13	48.1%	7	412	255	61.9%
○菰野町	25	15	60.0%	8	633	347	54.8%
川越町	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
○多気町	7	4	57.1%	4	339	276	81.4%
○明和町	1	1	100.0%	0	0	0	0.0%
○大台町	8	6	75.0%	5	110	104	94.5%
大紀町	2	2	100.0%	2	77	71	92.2%
南伊勢町	6	6	100.0%	4	147	132	89.8%
○紀北町	31	9	29.0%	8	398	283	71.1%
紀宝町	1	1	100.0%	1	73	1	1.4%
合 計	840	383	45.6%	274	28,026	14,442	51.5%

※ 1 ○印は、正式競技及び特別競技の会場地市町

※ 2 提供の意向はあるものの、人数が未回答の施設は1(人)として計上

第 76 回 国民体育大会 宿泊基本方針

第 76 回 国民体育大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、次の方針に基づき実施する。

1 宿 舎

- (1) 大会参加者の宿舎は、原則として、会場地市町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情を踏まえて、関係機関、団体等と協議のうえ、公共施設、寮、保養所、寺院、民家等及び近隣市町の旅館を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上及び安全対策上等に支障があると認められる宿舎は利用しない。

2 配 宿

- (1) 選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町が行う。ただし、近隣市町（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、県と会場地市町が協議して行う。
- (2) 選手・監督が十分な休養、休息を確保できる環境づくりを行うため、以下のことに配慮し、配宿を行う。
 - ① 選手・監督の宿舎は、都道府県、競技、競技種別及び男女の別を考慮する。
 - ② 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。

3 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、旅館等の関係団体と協議のうえ、公益財団法人日本体育協会において決定する。

4 食 事

大会参加者に提供する食事は、三重県特産の食材を取り入れた郷土色豊かなもので、安全安心で栄養バランスがよいものを提供する。

第76回国民体育大会 宿泊基本計画

第76回国民体育大会（以下「大会」という。）の宿泊については、第76回国民体育大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の準備業務を推進する。

1 配宿業務の実施

（1）配宿シミュレーションの作成

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の円滑な配宿を実施するため、以下の調査結果等に基づき、配宿シミュレーションを作成する。

① 宿舎に関する調査の実施

旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）等の県内宿舎の客室形態や設備状況、客室提供可能数、食事の提供方法等を把握する。

② 宿泊意向調査の実施

各都道府県や競技団体等の宿泊予定者数を把握する。

（2）宿舎の充足対策

配宿シミュレーションにおいて、大会参加者の収容が困難である場合は、会場地市町内の旅館の客室提供の促進、公共施設等の利用、民家等の利用及び近隣市町の旅館の利用など必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、宿舎等への説明、県及び会場地市町等による連絡会議を行う。

（3）配宿の実施

配宿シミュレーション及び宿舎の充足対策の状況を踏まえ、配宿を実施する。

2 宿泊本部の設置

各都道府県及び会場地市町との連絡を密にし、宿泊申込み及び変更、取消に関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、宿泊本部を設置する。

3 宿泊料金の決定

宿泊料金については、先催県の事例や旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本体育協会と協議のうえ、公益財団法人日本体育協会において決定する。

4 食事の提供

大会参加者の食事については、三重県の魅力を堪能してもらえよう、県内の特産品や郷土料理を積極的に取り入れたものとする。

特に、選手・監督がベストコンディションで活躍できるよう、安全安心で栄養バランスのよい食事を提案し、普及に努める。

5 弁当の提供

県及び会場地市町が提供する弁当については、受注処理体制や製造能力、配送体制等の業務遂行能力及び衛生管理能力等のある弁当調製事業者を選定し、適正に発注・搬入等の業務を行う。

6 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、要項等を定め推進する。

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会
 宿泊専門委員会 名簿

○委員長

平成 30 年 2 月 16 日現在

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
宿泊関係	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	きむら けいじろう 木村 圭仁朗

○副委員長

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
食事関係	一般社団法人 三重県調理師連合会会長	いとう たかあき 伊藤 隆明

○委員

(敬称略、順不同)

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
宿泊関係	公益社団法人 三重県観光連盟専務理事	みやた けんいち 宮田 憲一
	一般社団法人 全国旅行業協会三重県支部支部長	こにし やすし 小西 靖司
	一般社団法人 日本旅行業協会中部支部 三重地区委員会委員長	さわの ゆきひさ 澤野 幸久
食事関係	公益社団法人 三重県栄養士会会長	いご ふくみ 井後 福美
県関係	三重県健康福祉部食品安全課長	みき よしひろ 三木 恵弘
	三重県農林水産部フードイノベーション課長	たけだ ひさお 竹田 久夫
	三重県雇用経済部観光局観光誘客課長	たきぐち よしゆき 瀧口 嘉之

